

7、都市景観の形成

川崎駅周辺地区は、広域的な都市拠点の機能を支える公共基盤の整備のほか、魅力ある川崎らしい景観形成が求められています。東口地区においては、駅前広場機能の見直しを契機とする駅前広場や道路などの公共空間における景観形成を推進し、西口地区においては、再開発事業等にあわせて指定された景観形成地区を中心に景観形成を推進します。また、景観資源として多摩川を活かすことにより、広域的な都市拠点にふさわしい都市景観づくりを進めます。

（ ２ １ ） 駅前広場再編にあわせた景観形成の推進

東口駅前広場機能の見直しにあたっては、色彩やデザインに配慮した広場の空間づくりに取り組み、川崎の拠点にふさわしい都市景観形成を推進します。また、近接する多摩川の自然環境を活かしたまちづくりに取り組み、中心市街地と多摩川の景観形成を図りながら魅力ある都市景観づくりを推進します。

（ ２ ２ ） 景観形成に配慮した街路樹の整形

東口駅前広場、市役所通り、新川通りの緑及び西口の桜並木は、市民にうるおいとやすらぎをもたらす貴重な役割を果たしており、また、国道１５号では環境施設帯の整備が進められていることから、都市景観や都市環境の向上につながる緑化の推進や適切な維持管理を行い、駅周辺における都市景観の形成に努めます。



新川通りのケヤキ並木

